

令和5年11月7日

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員	県内空港の欠航状況及び要因はどうか。
空港港湾課長	<p>過去5年の欠航状況について、山形空港では年平均5,000回の就航のうち、相手側空港の天候不良によるものが18.6回、空港周辺の降雪による視程障害によるものが12.6回、航空会社の機材不良によるものが10.8回であった。</p> <p>庄内空港では、約2,500回の就航のうち、降雪による視程障害によるものが31.8回、相手側空港の天候不良によるものが6回であった。また、強風等を原因とするものも多い。</p>
齋藤委員	県民の経済や生活を確保していくために欠航を可能な限りなくしていくことが重要と考えるが、現在の対策はどうか。
空港港湾課長	自然現象による欠航への対策は難しいが、空港の除雪体制を確立し、滑走路の積雪や凍結を原因とする欠航はない状況である。
齋藤委員	現在の除雪体制はどうか。
空港港湾課長	<p>山形空港では除雪トラック10台、ロータリー除雪車2台、タイヤドーザー1台、地元建設業者への委託による除雪人員25人の体制、庄内空港では除雪トラック7台、スノーパー2台、ロータリー除雪車2台、凍結防止剤散布専用車1台、タイヤドーザー1台、除雪人員23人の体制で、航空機が着陸する20分前までに短時間で一気に除雪を行っている。</p> <p>山形空港と庄内空港では雪の降り方が違うため、一番効率の良い体制をとって除雪をしている。</p>
齋藤委員	空港除雪の人材確保に向けた取組状況及び今後の方針はどうか。
空港港湾課長	県民に空港除雪隊の存在を広く知ってもらうため、山形空港及び庄内空港統一の除雪隊の愛称を公募し、全国から800点以上の応募があった。現在は、愛称選考委員会において選考中であり、11月中には決定したい。今後こうした取組に加え、情報発信を行って広く認知してもらい、人材確保に向けた取組を行っていきたい。
齋藤委員	県内の工業高校の現地調査を行ったが、県の総合土木職の内容が知られていない状況であった。総合土木職の採用状況はどうか。
管理課長	総合土木職は、大学卒業程度、高校卒業程度、社会人経験者の3つの区分で採用を行っており、令和4年度は3区分合わせて採用予定45人に対して採用は24人、3年度は採用予定45人に対して採用は31人だった。5年度も45人の採用予定で募集を行ったが、合格者数が少なく、大学卒業程度と社会人経験者については再募集を行っている。
齋藤委員	今年度の当初試験の採用結果はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
管理課長	<p>大学卒業程度は採用予定 30 人に対して合格が 16 人、高校卒業程度は採用予定 10 人に対して一次試験合格が 12 人、社会人経験者は採用予定 5 人に対して合格が 1 人となっている。</p>
齋藤委員	<p>これから県土強靱化を進めていかなければならない中で、公務の場に人員が確保されていなければ円滑な事業実施は難しく、県民生活にも悪影響を及ぼすことになる。受験者確保に向けた取組状況及び今後の方針はどうか。</p>
企画主幹	<p>県土整備部独自の取組として、大学が開催する説明会等に積極的に参加し、その大学のOB・OGである若手職員が業務の説明を行っている。また、大学生や高等専門学校生向けのインターンシップを夏休み期間中に実施し、社会人向けとして、山形県Uターン情報センターに県土整備部のチラシを置いたり、東京で開かれる移住・交流フェアに昨年度から参加したりして受験者確保に取り組んでいる。</p>
齋藤委員	<p>総合土木職に対する学校の進路指導担当や保護者の理解が不足しており、また、進路決定に関する家族の意向による影響も大きくなっていると思われるため、SNSの活用や学校の進路指導担当への丁寧な説明等を行ってほしい。</p>
相田（日）委員	<p>県民ゴルフ場の今年度 10 月までの利用状況及び高温による維持管理への影響はどうか。</p>
総務企画課長	<p>利用人数は2万4,385人で、夏場の猛暑の影響で7月以降の利用が伸び悩み、前年同期比で4.7%の減少となっている。 維持管理については、猛暑により芝の管理に苦勞し、池の水をコースにまく等して丁寧な管理に努め、最近では芝の状態もかなり戻ってきている。</p>
相田（日）委員	<p>サービス向上と安全対策を含め、プレーの途中で残りの距離を確認したり、前のプレイヤーとの距離を確認したりできるGPS搭載のナビゲーションシステムを導入するゴルフ場が増えてきている。こうしたサービスや安全対策向上に向けた検討状況及び人件費や食材費の高騰に対応したプレー料金見直しの状況はどうか。</p>
総務企画課長	<p>県民ゴルフ場は、キャディーを置かずセルフプレーを徹底することにより、多くの方に利用いただけるような料金設定としているが、物価高騰の影響もあり、令和4年度に300円の値上げを行っている。 サービス向上として、食事付きの日をこれまでの水・日曜日に加えて土曜・祝日も対象とし、また、ジュニア、レディース、19歳から30歳までの世代等への優待企画等を実施している。 オープンから25年が経ち、施設設備の老朽化が進んでいることから、老朽化対策を中心としつつ、サービス改善に向けて指定管理者と意見交換を行っていきたい。</p>
相田（日）委員	<p>令和6年度から建設業にも時間外労働の上限規制が適用されるが、除雪に関しては道路の維持管理は規制の対象外、民間・行政施設の建物や駐車場等については規制の対象となるものと理解している。規制の対象となる部分について除雪オペレーターを上限の範囲内で管理することは現実的ではない一方で、除雪対応を行わないのも施設側が困ることになる。 除雪業務を上限規制の対象から外せるように県で取り組んでいることはあるか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
建設企画課長	<p>労働局からの説明では、人命や公益保護のための交通・道路の確保に向けた除雪作業は規制の対象外だが、その他のものについては業者からの申請書の記載内容から個別に判断するとされており、施設内の除雪が一律で対象となるものではないと考えている。</p> <p>法による規制は、長時間労働による自殺を契機に設けられたものであり、無制限に上限規制の対象から外すということはできないという厚生労働省の考えは納得できるものである一方で、雪国において県民生活に深刻な影響が出る事態を避ける必要がある。雪国の実態と法の趣旨とのバランスの取れた運用となるように国に検討を求めていくことが必要と考えており、検討を進めている。</p>
相田（日）委員	<p>小国町明沢川地点における水力発電所建設事業の中止について、この事業に合わせて道路整備や関連する工事も予定していた。今回の中止に伴って地元には我慢してもらったという声も聞いており、丁寧な対応が必要かと思うが、町から今後の対応について求められていることはあるか。</p>
企業管理者	<p>平成 27 年から小国町に協力をいただいていた事業であり、地元の期待感も強い事業であったため、11 月 3 日に町長に直接説明を行った。その中で、住民に対する丁寧な説明を求められたところである。</p> <p>6 日には、町議会の全員協議会の中で県の考え方について説明をしていただき、同日夕方には、地元自治会の役員に対し、事業中止について県から説明を行ったところである。</p> <p>地元からの声として、例えば森林組合からは、今回の事業に伴う道路整備により山から木を伐採しやすい環境が整うといった期待が高かったと聞いている。今後、そのような事業中止に対する地元からの様々な声が今後上がってくるものと考えており、町長から情報を聞き取りながら、どの場面でどのような説明が必要かということ整理しながら町に提案し、丁寧に説明を行っていきたい。</p>
相田（日）委員	<p>資材や人件費が高騰しているのは当然分かっていたことである。今後、企業局が大きな事業を実施するにあたっての考え方はどうか。</p>
企業管理者	<p>令和 2 年 11 月に事業計画を決定し、この時点で資材が高騰しており、再見積りを行って積算の精度を上げたところだが、その後、地質調査結果による水圧管のルート変更や人手不足による導水路トンネルの工法を機械掘削に変更せざるを得なくなった等、当時予測しえなかった要素が多く発生した。</p> <p>今後、新規発電所を検討する場合には、リスク要素について詳細に分析しながら、リスク毎の将来予測を検討していく必要がある。その上で、事業採算性の判断をこれまで以上に厳しくする必要があると考えている。</p>
小松委員	<p>事業採算性が合わない判断した内容はどうか。</p>
電気事業課長	<p>企業局では、原則として 40 年から 45 年で資金回収することを基本としている。今回の件は、当初の総事業費を 80 億円、最初の 20 年を F I P 制度による売電単価を 27 円/kW、その後は 10 円/kW と想定しており、39 年でコストを回収できるものと判断していた。今回、総事業費の見込みが 130 億円となり、40 年で回収するには、F I P 期間終了後の 20 年を 33 円/kW で売電しなければならないが、過去 1 年の平均市場売電単価は 14.8 円/kW であり、これから市場単価が 2 倍以上に高騰す</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小松委員	<p>ることは想定できず、事業中止を判断した。</p> <p>これまでかかった費用の処理の予定はどうか。</p>
電気事業課長	<p>これまで約5億1,200万円程の費用がかかっているが、現在、電気事業会計の貸借対照表中、固定資産の建設仮勘定に計上している。計上額は税抜きで4億6,800万円だが、今後の補正予算で特別損失として一括計上する。結果的に、令和5年度決算においては純利益が特別損失分減少することになる。</p>
小松委員	<p>事業リスクについて慎重になりすぎると、やるべき事業も実施に踏み切れないことになるため、企業局の経営の範囲の中でチャレンジしていく姿勢も必要と考えるがどうか。</p>
企業管理者	<p>企業局は、地方公営企業法に基づき独立採算を基本として事業展開をしている。その中で、今後の新規事業についてはリスクの慎重な見立てとチャレンジのバランスをとっていくことが必要であると考えます。</p> <p>企業局の電源は再生可能エネルギーが100%であり、2050年のゼロカーボン社会の実現に向けて、ますます企業局の事業価値、環境価値が高まっていく。こうした価値の高い電力を県内の産業界や県民に広く利用してもらえるようにチャレンジングな取組をしていきたい。</p>
高橋（啓）委員	<p>カーボンニュートラルに向けて再生可能エネルギーを加速化していく流れの中で、発電所の建設に係る人件費等のコストは高くなってきており、事業中止といったことも出てきている。その中で、国や電力会社から今後の売電価格に関する考えは示されていないのか。</p>
電気事業課長	<p>平成28年度からの電力自由化によって売電単価は市場価格となり、今後価格は下がっていくものと思われるが、その一方で、再生可能エネルギーという付加価値は見直されてきていることもあり、今後の価格は見通せない状況である。</p>
高橋（啓）委員	<p>国内全体が物価高騰しており、再生可能エネルギー事業を中止せざるを得ない状況が至る所に出てくると懸念される。カーボンニュートラルの目指す姿を踏まえ、売電価格について国に申し入れることも必要と考えるがどうか。</p>
企業管理者	<p>売電価格が固定されたFIT制度では、売電が高価格となった一方で、再生可能エネルギー発電促進賦課金という形で国民負担が増加した経緯もあり、現在は市場連動型のFIP制度となっている。企業局としては独立採算を確保できるかという観点から、再生可能エネルギーの価値も踏まえて事業に取り組み、必要に応じて国に申し入れ等を行っていきたい。</p>
佐藤（正）委員	<p>水力発電事業が中止となり、既存の水力発電所の役割が大きくなっていく。倉沢発電所及び肘折発電所のリニューアル事業の進捗状況及びリニューアル期間中の企業局の発電事業全体に与える影響はどうか。</p>
電気事業課長	<p>倉沢発電所は、8月には水力発電機の製作据付工事、9月には水圧鉄管設置のための道路設置工事、10月には発電所の解体工事を契約し、契約金額ベースで、10月</p>

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤（正）委員	<p>末の時点で約3%の進捗となっている。</p> <p>肘折発電所は、6月に水車及び発電機の製作据付工事を契約し、契約金額ベースで、10月末時点で約13%の進捗となっている。</p> <p>両事業所の発電量は、全16箇所の発電所の発電量に対して約21%を占め、工事中の収入への影響は約15%の減収となっているが、想定の範囲内である。</p> <p>鶴岡市西目地区の土砂災害復旧工事について、県と市の工事に係る両者の調整状況はどうか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>県では避難家屋裏側の斜面の土砂掘削工事を9月上旬から、市では瓦礫や堆積土砂の撤去工事を8月中旬から着手しているが、県と市の工事を受注した3者による西目地区工事連絡協議会でダンプトラックや交通誘導員の調整等を行い、事業者間で共有した情報を県と市でも共有している。また、工事の進捗状況を住民へ周知するためのかわら版を庄内総合支庁が月1回作成して配付する取組も行っている。</p>
佐藤（正）委員	<p>鶴岡市には土砂災害警戒区域や特別警戒区域が多いが、対策の状況はどうか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>鶴岡市には土砂災害警戒区域が県内最多の1,015箇所あり、県全体の2割を占めている。被害想定区域内に人家20戸以上ある箇所のほか、要配慮者利用施設や指定避難所、重要交通網がある箇所を重点整備箇所として整備し、鶴岡市では砂防事業4箇所、急傾斜地崩壊対策事業4箇所を実施している。また、再度災害防止のために地すべり対策事業3箇所、急傾斜地崩壊対策事業2箇所を実施している。</p> <p>この他、警戒区域内に立地する小学校に出向き、土砂災害防止に関する出前授業も実施しており、鶴岡市は令和2年度以降3校で実施した。</p> <p>今後も市町村の防災訓練や高齢者施設の避難訓練等の支援等を行っていきたい。</p>
佐藤（正）委員	<p>建設DXの推進のためのデジタル人材の育成や環境整備に係る方針及び施策はどうか。</p>
建設技術主幹	<p>県職員の人材育成としては3次元CADの導入及び研修、建設業界の人材育成としては各団体とDX関連企業と連携した研修を実施している。この他、年度内に経営者向けの説明会を開くとともに、官民共同の建設DX推進協議会を立ち上げて一体となって建設DXを推進していく。</p>
佐藤（正）委員	<p>宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく基礎調査の進捗状況はどうか。</p>
企画主幹	<p>年度内に規制区域指定の案を作成し、来年度には市町村への個別説明を通じた区域調整及びパブリックコメントを行う予定である。また、宅地建物取引業協会や不動産協会、建設業界等の関係団体に個別説明を行い、令和7年度の早い段階で指定する予定である。山形市は中核市であるため、市が指定することになるが、指定の時期は県と合わせられるよう調整している。</p>
小松委員	<p>県道と平面交差する踏切の箇所数はどうか。また、そのうち通学路となっている箇所数はどうか。</p>
道路整備課長	<p>県管理道路全部で66箇所あり、通学路に指定されているのは31箇所である。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小松委員	市町村からの踏切道改良の要望箇所及び事業の実施状況はどうか。
道路整備課長	通学路に指定され、かつ、歩道がない7箇所のうち1箇所について踏切道改良促進法の指定を受けて事業を進めている。市町村からは2箇所の要望があり、法指定に向けて歩道整備の協議を進めている。
小松委員	踏切対策は鉄道事業者との調整もあり事業化に時間がかかるが、踏切道改良促進法が令和3年に改正され対象が拡大されて以降、県では指定が0件である。早期着手が必要かと考えるが、今後の対策方針はどうか。
道路整備課長	通学路で歩道がない踏切について協議を進めており、今後も地元のニーズや課題を把握し、法指定の要件に合致するところについては対策を進めていく。
小松委員	法指定までのスケジュール感はどうか。
道路整備課長	道路管理者や鉄道事業者、関係自治体等で構成する地方踏切道改良協議会の中で協議を進め、年度内の指定を目指している。
高橋（啓）委員	県内の空き家の状況はどうか。また、空家等対策特別措置法改正により、特定空家の指定を受けると固定資産税の減税措置対象外となることとなったが、県内の状況はどうか。
建築住宅課長	<p>平成30年度の統計では、県内の空き家は約5万4,000戸、うち利用目的がないものが約2万9,000戸であり、いずれも増加している状況である。危険空き家については、行政による解体補助により令和4年度までに467戸が解体されたが、14戸は所有者不明等により行政代執行による解体が行われた。</p> <p>法改正により固定資産税の減税措置の対象から外れるのは、管理不全空き家として行政から勧告までされる場合だが、県内では4年10月時点で特定空家約10戸が減税措置対象外となった。勧告までされる空き家は行政代執行により解体されることも想定され、県内では減税措置対象外となるような事例はあまり多くない状況である。</p>
加賀副委員長	酒田港港湾計画の一部変更に伴う事業費の見込みはどうか。
空港港湾課長	変更後の計画では係留施設と水域施設の整備を新たに追加し、国の直轄事業としたいと考えている。事業費については今のところ公表しているものはない。
加賀副委員長	県負担金の見込みはどうか。
空港港湾課長	直轄事業負担金として県が負担するが、後に発電事業者から負担をしてもらう制度となっているので、実質発電事業者の負担になる。